

## (6)一般行政職の級別職員数等の状況(令和6年4月1日現在)

区分	職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	・主事補 ・主事	13人	12.3%	162,100円	249,400円
2級	・相当高度の知識又は経験を必要とする主事	20人	18.9%	208,000円	305,200円
3級	・主任	28人	26.4%	240,900円	351,000円
4級	・グループ長 ・主査	7人	6.6%	271,600円	382,000円
5級	・総括グループ長	11人	10.4%	295,400円	394,000円
6級	・課長又は室長 ・出先機関の長	19人	17.9%	323,100円	411,300円
7級	・部長 ・次長	3人	2.8%	365,500円	446,200円
8級	・高度の知識経験に基づき困難な業務を行う部長	5人	4.7%	410,300円	470,000円

備考1 豊山町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## (7)代表的な職種の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	302,700円	387,596円	38.5歳
技能労務職	—	—	—

備考1 平均給与月額は、令和6年4月分の給料及び職員手当(期末・勤勉手当を除く。)の合計を令和6年4月の職員数で除したものです。

2 本町の技能労務職員については2人以下です。

## (8)主な職員手当の状況(令和6年4月1日現在)

期末・勤勉手当	期末		勤勉
	6月期	1.225月分(0.6875月分)	1.025月分(0.4875月分)
	12月期	1.275月分(0.7125月分)	1.075月分(0.5125月分)
	計	2.5月分(1.4月分)	2.1月分(1.0月分)
職制上の段階、職務の等級による加算措置 有			※主査 5%、総括グループ長・グループ長 10%、出先機関の長 12%、課長 15%、次長 18%、部長 20%

備考 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当	定年	応募認定	自己都合等
	1人当たり平均支給額	—	—

備考1 平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

2 各退職事由に該当する職員がいない場合又は該当する職員が2人以下の場合は「-」で表示しています。

地域手当	支給対象地域	全地域	時 間 外 勤務手当	令和6年度決算額	職員1人当たり平均支給年額
	支給率	6%			
	職員1人当たり平均支給年額	203,331円			

備考 平均支給年額は、令和6年度決算額(普通会計)を令和6年4月の職員数で除したものです。

備考 平均支給年額は、令和6年度決算額(普通会計)を令和6年4月の職員数(管理職手当受給職員、派遣職員の一部を除く。)で除したものです。

区分	内 容
扶養手当	配偶者 6,500円(8級職員は3,500円) 子 10,000円(満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算) その他 6,500円(8級職員は3,500円)
住居手当	借家・借間居住者 ・家賃27,000円以下の場合 家賃-16,000円 ・家賃27,000円を超える場合 (家賃-27,000円) × 1/2 + 11,000円 ※最高28,000円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000円~31,600円
管理職手当	理事 79,400円、部長・教育参事 75,200円、次長・参事 62,200円、課長 49,800円、 出先機関の長 33,200円
管理職員特別勤務手当	週休日 8,500円~12,750円 平日深夜 4,300円
単身赴任手当	基礎額 30,000円 加算額 職員の住居と配偶者の住居との距離に応じ、8,000円~70,000円